

※詳しくは圖に問い合わせください。

荒尾市任期付職員採用試験を実施します

圖総務課人事給与係
☎ 63-1204

- 試験日 1月27日(日)
- 試験会場 市役所 31号会議室(市役所3階)
- 受付期限 1月15日(火)
※郵送の場合も、15日(火)必着です。
- 受付時間
土・日・祝を除く午前8時30分～午後5時15分
- 試験案内・採用試験申込書の入手方法
①直接取りに行く場合
総務課(市役所2階)・総合案内(市役所1階)・市民サービスセンター
②インターネットで出力する場合
市ホームページにアクセスして、試験案内と申込書(PDF形式)をダウンロードしてください。
※郵便による請求も可。総務課にご確認ください。
- 受験申込方法 申込書に必要事項を記入し、総務課人事給与係まで持参か郵送してください。
- 申込先 〒864-8686 荒尾市宮内出目390番地 荒尾市役所総務部総務課人事給与係
※郵送での申込方法など、詳しくは市ホームページの試験案内をご確認ください。

●募集要項

	保育士	介護支援専門員
採用人数	1人程度	2人程度
試験内容	教養試験と面接	
職務の概要	清里保育園に勤務し、保育士の業務	地域包括支援センターに勤務し、介護予防ケアマネジメント業務
任用期間	平成31年4月1日～平成33年3月31日	平成31年4月1日～平成34年3月31日
勤務条件	任期が定められていること以外、給与、勤務時間、服務などについて正規職員と同様に地方公務員法などの規定が適用されます。	
賃金	月額187,700円	月額187,700円～255,200円
諸手当	支給要件に該当する人には、通勤手当、扶養手当、期末・勤続手当などが支給されます。	
福利厚生	熊本県市町村職員共済組合の組合員になります。	

農業委員(欠員補充)を募集します

圖農業委員会事務局
☎ 63-1459

農業委員会農業委員の辞任に伴う欠員補充のため、以下のとおり募集します。



- 業務内容
○農業委員…総会(毎月開催)などへ出席し、農地の権利移動・農地転用の許可などについて審議、農地利用集積計画の決定と農地の現地確認、耕作放棄地解消・違反転用の是正指導など農地の利用の最適化の推進活動、農業者からの相談対応、農業者への助言指導など
- 募集人数 1人
- 任期 委嘱日(4月1日予定)～2020(平成32)年7月19日
- 報酬 月額34,500円
- 応募資格
農業に関する識見があり、農地などの利用の最適化の推進に関する事項、その他の農業委員会の所掌に属する事項に関し、職務を適切に行うことができる人。ただし、次のいずれかに該当する人は除きます。
○地方自治法に定めるほか、委員と兼職を禁止されている職にある人

- 破産手続開始の決定を受けて復権を得ない人
- 禁錮以上の刑に処せられ、その執行を終わるまで又はその執行を受けることがなくなるまでの人
- 暴力団員による不当な行為の防止に関する法律第2条に規定する暴力団もしくは暴力団員がこれらと密接な関係を有する人
- 応募方法
所定の様式【個人推薦・団体推薦・応募(自薦)のいずれか】に必要事項を記入し、郵送か持参。
※持参の場合は市役所開庁日の午前8時30分～午後5時15分をお願いします。
※所定の様式は事務局で配布するほか、市のホームページからもダウンロードできます。
- 受付期間
1月4日(金)～1月31日(木)【必着】
- 応募・問い合わせ
〒864-8686 荒尾市宮内出目390番地 荒尾市農業委員会事務局(荒尾市役所2階)

Hot Topics

「荒尾市民病院建設整備基本・実施・造成設計業務」の設計事業者を決定しました

圖市民病院病院建設室
☎ 63-1115

設計事業者の選定結果について

荒尾市民病院評価委員会の二次にわたる厳正かつ公正な審査の結果を踏まえ、最優秀提案事業者と契約を締結しました。

●最優秀者提案事業者(契約者) 株式会社石本建築事務所

●契約締結日 平成30年11月14日

●契約金額 2億1千6百万円

※審査結果などの詳細は、市民病院ホームページと市ホームページに公表しています。

今後は2022年(平成34年)6月の開院を目指し市民病院および市が一丸となって事業を推進しますので、市民の皆さんのご理解とご協力をお願いします。

※基本設計や実施設計を進める中で、土地利用計画と外観などは変化します。

北側から見た病院のイメージ



南側から見た病院のイメージ



新婚さんの新居や引っ越しに係る費用の一部を補助します



二人の新生活を荒尾市が応援します!

圖政策企画課企画統計係
☎ 63-1274
FAX 64-0940

新婚世帯に対し、新居となる住宅の購入費や賃料、引越し費用の一部を補助します。

【対象者】

平成30年3月1日～平成31年2月28日までに結婚した夫婦で次の全てを満たすもの。

- ①申請時点で夫婦共に、または一方が市内に居住し、荒尾市に住民登録を行っている
- ②婚姻時に夫婦共に34歳以下
- ③平成29年中の夫婦の所得が340万円未満
※婚姻を機に離職した場合や、貸与型奨学金の返済を行っている場合は、一定額を控除して所得を算出。
- ④夫婦共に市税などの滞納がない
- ⑤当該補助金を過去に受けていない
- ⑥暴力団員などでない

【必要書類】

- ①補助金交付申請書
- ②婚姻届受理証明書が戸籍謄本
- ③夫婦の所得証明書(平成29年分)
- ④夫婦の住民票の写し
- ⑤夫婦の市税の滞納がない証明書
- ⑥住宅取得・賃借、引越し費用の領収書など

の写し

⑦離職票の写し(結婚に伴い離職した場合)

⑧貸与型奨学金の年間返済額が分かる書類(奨学金を返済している場合)

⑨市長が必要と認める書類

※申請内容によって必要な書類もあります。詳しくはお尋ねください。

【対象となる経費】

平成30年3月1日～平成31年2月28日の間に支払った次の経費

- ①住宅の取得(新築・購入・建て替え)費用
※増改築は除く
- ②住宅の賃借料(家賃・敷金・礼金・共益費・仲介手数料など) ※住宅手当などは控除
- ③新居引っ越し費用 ※業者への実費が対象

【補助金の内容】 1世帯あたり24万円が上限

【申請書類提出先】

政策企画課企画統計係(市役所2階)

【申請期限】

平成31年2月28日(木)締切

※申請様式などは、政策企画課窓口のほか、市ホームページからダウンロードできます。